

もりぐち市議会だより

平成30年(2018) 2月1日号

(発行)守口市議会 (問合先)議会事務局庶務課 ☎06-6992-1782

市議会ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/shisei/moriguchishigikai/index.html>

12月定例会

平成30年4月より 大枝公園 供用開始へ

もくじ

- 定例会の審議概要 ……2～3ページ
 - ・大枝公園指定管理者の指定
 - ・認定こども園条例の一部改正
 - ・人事案件など
- 一般質問 ……4～7ページ
- 採決結果一覧など ……8ページ



佐太天神宮 南門

12月定例会について

12月7日から21日までの15日間の会期で開催しました。

この定例会では、専決処分1件を承認し、人事案件、「守口市大枝公園指定管理者の指定について」や「守口市コミュニティセンター指定管理者の指定について」などの議案13件をそれぞれ可決しました。また、議会閉会中の継続審査となっていた決算議案5件を認定しました。

その後、一般質問を6人の議員が行いました。

条例等

大枝公園指定管理者の指定

〈議案内容〉

現在、再整備工事中の大枝公園について、平成30年4月の供用開始に向け、指定管理者の公募、選定を行った結果、一般財団法人大阪スポーツみどり財団を指定管理者とするものです。指定期間は、平成30年4月から3年間です。

〈審議経過〉

大枝公園は再整備により、スポーツや憩いの場として、幅広い市民などによる多くの利用が見込まれる。よって、公園管理への指定管理者制度の導入は初めてとなるが、効率的な運営や警備

などの安全管理はもとより、指定管理者の発意を活かしながら、きめ細やかなサービスが提供され、快適に利用できる公園となるよう取り組むこと。

また、防災公園としての位置付けからも、大規模災害発生時などを見据え、今一度、関係各課が密に連携し、指定管理者との緊急連絡体制などの細部を

| 公園敷地 | 供用開始予定 | 主な施設 | 指定管理者 |
|------|---------|------------------|---------------------------|
| 西側 | 平成30年4月 | 多目的球技場 テニスコート | 一般財団法人 大阪スポーツ みどり財団 |
| 東側 | 平成31年4月 | 遊びの広場 ちびっこ広場 | |

決定し、有事の際の対応には万全を期すことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



大枝公園 多目的球技場

コミュニティセンター

指定管理者の指定

〈議案内容〉

平成30年4月から市内のコミュニティセンターを管理する指定管理者について、市域を3つのエリアに区分し

た上で、公募、選定を行った結果、左表のとおりとするものです。

| エリア | 指定管理者 | 指定期間 |
|-----|-------------------------|------|
| 東部 | 株式会社ケイミックス パブリックビジネス | 5年間 |
| 中部 | ShoPro・HCMグループ | |
| 南部 | アクティオ株式会社 | |

〈審議経過〉

エリアごとに異なる指定管理者が選定され、選定段階における事業者からの提案内容などによると、今後、それぞれ特色ある事業などの展開が期待される一方、エリアによって市民サービスに差が生じていくことも考えられる。よって、利用者に不公平感を抱かせないよう、指定管理者の管理運営状況を適切に把握するとともに、エリア間での連携と情報の共有を図り、各施設において、より一層のサービス向上につながるよう取り組まれないこと。

また、市として、各施設の管理体制

や地域の関係団体等との関わりなどの面において、指定管理者との連携を密にして、円滑な管理運営に向け万全を期すことなどの意見がありました。



中部エリアコミュニティセンター

〈賛成意見〉

・指定管理者による民間の知見を活かした質の高い運営が見込まれること。経済的な合理性が見込まれること。選定手続きが公正かつ適切に行われていること。施設の運営、価格、手続のすべての面において、指定管理者制度の趣旨を十分に踏まえたものと判断したことなどから賛成。

〈反対意見〉

・指定管理者制度のメリットが図られるならば、反対しないが、今回の指定管理は、住民サービスの向上や経費の縮減につながっておらず、ただ単に指定管理を行うことが目的となっていることなどから反対。

〈結果〉

・指定管理料について、これまでの運営経費と比べ全体的に高額で、指定管理制度の目的である経費縮減に反し、市の一貫した姿勢が認められないことなどから反対。
賛成多数で可決しました。



認定こども園条例の一部改正

〈議案内容〉

金田・大久保保育所とおおくぼ幼稚園を統合し、平成30年4月に市立にじいろ認定こども園を開園するものです。

【所在地】

守口市藤田町1丁目57番18号



にじいろ認定こども園イメージ図

〈結果〉

満場一致で可決しました。

人事

監査委員(任期4年)

久保 篤彦 氏
(守口市祝町10番6号)

公平委員会委員(任期4年)

河野 順子 氏
(守口市大久保町4丁目25番8号)

人権擁護委員(任期3年)

讃岐 信子 氏
(守口市長池町1番1号)

中道 久美子 氏
(守口市寺方錦通1丁目14番18号)

さかもと ちよんちよ
阪本 長三
 (もりぐち市民会議)

AEDの貸出について

質問 Q

市民の安全・安心向上のため、コミュニティ協議会等の行事やイベント等にAEDを貸し出してはどうか。また、その際に簡単な講習をすればAEDの普及・啓発につながるのではないか。

市長 A

本市は、全公施設に備付けが完了している。貸し出しは、正しい使用方法を習得しないと危険を伴うことから、事前講習を受ける等、課題整理も必要である。まずは試行的に市民団体への貸し出し事業を実施していく。



AED

いわゆる「小1プロブレム」について

質問 Q

近年、小学校で、授業が成立しない小1プロブレムと呼ばれる現象が問題になっている。本市でも、接続期カリキュラム策定を進めているが、進捗状況はどうか。また、子ども達が、環境の変化に適應できないことが原因の一つと言

われている。小学校の先生が、認定こども園等を定期訪問し、小学校の授業体験ができる取り組みをしてはどうか。

市長 A

現在、接続期カリキュラムを含めた全体的な計画の見直しをしており、次年度に新カリキュラムを策定していく。また、公立保育所等では、就学予定の児童が近隣小学校に年数回体験訪問を行っている。教育委員会を通じて取組みを進めていく。

教育長 A

各校で、これまで生活科の授業への参加等による幼児の小学校体験や、幼稚園などの先生との入学前の引き継ぎのための会議や合同研究会の実施に取り組んでいる。市と連携し、より効果的な幼児の小学校体験ができるよう各校に指導・助言していく。

ふるさと納税の返礼品について

質問 Q

本市出身者にとって、残した両親を見守る制度があれば、遠方に住む出身者の安心につながる。他市での取組みを参考に、全国の守口出身者を後押しするよ

市長 A

うな返礼品を検討してはどうか。引き続き、市の魅力発信や地域活性化につながる返礼品の充実に努め、今後はサービスの提供等も視野に、幅広い分野の事業者に働きかけていく。

かい れいこ
甲斐 礼子
 (大阪維新の会守口市議会議員団)

窓口の市民サービス向上について

質問 Q

市民サービスとして、窓口へタブレット端末を設置してはどうか。手話必要時には、手話のできる職員と画面を通じてやりとりができ、外国籍の人には、外国語翻訳アプリを使い、コミュニケーションにスムーズにできる。また、窓口で申請書などの作成支援を行うてはどうか。



総合窓口課

市長 A

現在、窓口では筆談や手話通訳士の資格を有する職員による対応をしている。来庁者に不便をかけない態勢を構築しており、タブレット端末の設置は、現在考えていない。次に、申請書類は、記載等に負担を感じられる方に対し、フ

インスタ映える市庁舎について

質問 Q

期間限定で市庁舎の一角をインスタ映えるようにデザインしてはどうか。芸術系の大学などとコラボし、若い感性によりデザインした市庁舎の写真がSNS上に投稿されることで、市のPRになり、多くの人が写真を撮りにくることで交流人口の増加につながるのではないか。

市長 A

市庁舎などをうまく利用したインスタ映える企画を市内の高校や大学などとも連携し、若い感性を取り入れた市民参加型により実施していく。

コミュニティバスの活用について

質問 Q

より多くの人が利用出来るよう、コミュニティバスの運行を、夕方5時20分以降についても検討してはどうか。現在、高齢者を中心に日常の買い物に困難を感じる、いわゆる「買い物弱者」が増加傾向にあり、コミュニティバスを活用し、買い物支援を行うてはどうか。運行時間の延長は予定していないが、利用者アンケートの結果等を踏まえ、よりよい運行形態のあり方について検討するとともに、高齢者が買い物をする上で、身近な地域の商店街の活性化にも取り組んでいく。

市長 A

現在、窓口では筆談や手話通訳士の資格を有する職員による対応をしている。来庁者に不便をかけない態勢を構築しており、タブレット端末の設置は、現在考えていない。次に、申請書類は、記載等に負担を感じられる方に対し、フ

にしだ
くみ
西田 久美

(守口市議会公明党)

市内保育施設の保育士確保について

質問 Q

全国的に保育士不足が叫ばれる中、昨年、市の処遇改善支援は高評価だった。事業者自体の努力は大前提の上で、市としても重大な子ども施策の担い手確保のため、引き続き支援を検討してはどうか。

市長 A

本市では、市単独の補助事業として、全保育士を対象に処遇改善補助金を申請した施設に交付している。また、来年度の入所申込時に、初の試みとして市内の保育施設等で勤務する保育士等の子どもは、優先入所を実施し、市内の保育士確保につなげている。今後、市開催の民間保育士確保緊急対策検討会議の結果も参考に保育士確保・定着策を実施していく。

市内の自治会・集会所の

今後のあり方について

質問 Q

〔改訂版〕もりぐち改革ビジョン(案)で「各コミュニティセンターの再編整備を促進する」と掲げている。自治会などのあり方を

今後どう構築するのか。

市長 A

現在、コミュニティセンターの整備等を進めており、完成後、施設情報共有の推進に加え(仮称)地域館の位置付けや集会所との機能の違いなどを含め検討していく。その際、老朽した集会所の助成制度も併せて検討していく。

市立図書館について

質問 Q

生涯学習情報センター改修基本構想策定支援業務の委託業者の公募等が行われた。今後のスケジュールを示されたい。図書館運営の業者選定の際には司書の充実を条件にしてはどうか。

市長 A

現在、同センターは図書館として位置づけ、市内外の魅力ある施設として、平成31年度のリニューアルオープンを目指している。年度内に改修基本構想を策定予定で、その後、同構想を基に設計、施工、指定管理者の選定を進める。指定管理者には、魅力ある施設として運営できる事業者を選定していく。



生涯学習情報センター

たかしま
けん
高島 賢

(改革クラブ)

災害時の避難所までの誘導について

質問 Q

わが街から被災者は出さない、万全の準備が整った災害に強い自治体を目指し、災害情報の入手困難な方を外出時であっても迅速に避難所へと誘導できるよつ、道路の要所に本市全域マップと現在地、一時避難所の記載のあるものを各自治会の掲示板活用等で掲示してはどうか。

市長 A

大災害に備えての避難誘導掲示板の適切な表示と効果的な設置は重要であり、指定避難所の案内表示設置を、現在精力的に進めている。今後も、効果的な案内表示の設置は、各自治会の掲示板や電柱の活用など、地域や関係機関の協力も受けながら充実を図っていく。

病児・病後児保育の充実について

質問 Q

女性が更に活躍出来る社会にする為にも、病児・病後児保育は必要不可欠である。しかし、本市は2ヶ所での実施にとどまっている。安心して働ける環境が整えば、少子化対策にも繋がることから、さらなる充実を図ってはどうか。

市長 A

本市では、病後児保育を、2カ所の認定こども園で実施いただき、その支援に努めている。働いている子育て世帯にとって病児・病後児保育の充実が就労安定にも大きく繋がることから、今後も病児・病後児保育を実施する施設拡充に向けて、私立認定こども園に加え、病院等の医療施設に対し、積極的に働きかけていく。



いじめ相談にラインを活用する事について

質問 Q

当事者にとって、思い出したくない日々を声に出して説明するという辛さなどから、電話では相談しづらい。本市でも、いじめホットラインで応じてはいるが、より相談しやすい環境づくりのため、ラインによる相談を実施してはどうか。

教育長 A

児童生徒にとって、より相談しやすい環境を整えるため、国の動向について注視しつつ、検討していく。

すぎもと
えつこ
杉本 悦子
(日本共産党守口市会議員団)

新生児聴覚スクリーニング助成事業

について

質問 Q
生まれつき聴覚に問題のある新生児が千人に1人から2人いると言われている。早期発見・治療の重要性が言われ、費用の一部や全額補助する自治体が増えている。聴覚検査に助成をしてもいい。

市長 A
約9割の新生児が生後早い時点で医療機関等で受診していることから、費用助成は現在のところ考えていないが、本市では4か月児健診で、聴覚検査の受診状況の把握及び勧奨を行い、異常があると認められた乳児に対し、療育の早期開始に向けた支援や保護者への相談に応じている。

学校で給食後の歯磨きの実施について

質問 Q
大阪府下の小学校で、給食後の歯磨きを全くしていないのは、守口市を含め3市だけである。歯磨きをする時間が取れないのか。なぜ歯磨き指導が出来ていないのか調査も含め、ぜひ実施してもらいたい。

大府下の小学校で、給食後の歯磨きを全くしていないのは、守口市を含め3市だけである。歯磨きをする時間が取れないのか。なぜ歯磨き指導が出来ていないのか調査も含め、ぜひ実施してもらいたい。

教育長 A
本市の市立学校では、養護教諭が中心となり保健の時間等を活用し、歯磨き指導を行っている。歯磨きの習慣づけは、口腔の健康維持に重要であると考えられることから、学校歯科医や学校の意見を聞きながら、実施に向けた指導・助言に努めていく。



待機児童解消について

質問 Q
今年4月から幼児教育・保育無償化を行ったが、保育所に入れない、または入所しているが転園希望の子どもが多い。0から5歳児の認可園が必要になると思うが、どう考えているか。

市長 A
今後の保育需要に備えるため、現在保育施設における定員弾力化、小規模保育事業所の新設認可等を精力的に進めている。これらに加え、1号認定子ども利用定員枠を2号又は3号認定子ども利用定員枠に振り替える等、実情に応じた利用定員設定について民間事業者にも協力申し入れを行っている。また今後は、広く民間事業者による保育施設の新規設置の申請受付も積極的に行い、認可についても進めていく。

今後の保育需要に備えるため、現在保育施設における定員弾力化、小規模保育事業所の新設認可等を精力的に進めている。これらに加え、1号認定子ども利用定員枠を2号又は3号認定子ども利用定員枠に振り替える等、実情に応じた利用定員設定について民間事業者にも協力申し入れを行っている。また今後は、広く民間事業者による保育施設の新規設置の申請受付も積極的に行い、認可についても進めていく。

たけうち
たいしろう
竹内 大司朗
(会派に属さない議員)

児童・生徒質問紙調査について

質問 Q
調査全体を通してどう考えているのか。また、新たな課題や次年度に向けた改善点等があれば示されたい。

教育長 A
学校での授業改善の成果が一定見られるが、授業等における「言語活動」のより一層の充実が必要であるとの課題も見られる。また、家庭学習習慣、読書習慣の定着に加え、テレビやゲーム、スマートフォンを使用する時間も改善すべき重要な課題であると考えている。今後、これらの課題を踏まえ、新たに策定する「学力向上プラン」に基づいた教育指導及び学習状況の改善に向けた取組みを進めるとともに、家庭・地域との更なる協働体制を構築しつつ、児童会生徒会による自発的な取組みの活性化を図る等、学習習慣並びに生活習慣の改善に取り組んでいく。

調査全体を通してどう考えているのか。また、新たな課題や次年度に向けた改善点等があれば示されたい。

今回の調査結果全体の感想、次年度に向けた改善すべき点、目標等を示されたい。

教育長 A
教員と子どもとの意識に差がみられる項目は、教育委員会として、重く受けとめていく。また、本調査は、全体を通して肯定的評価が多いことから、教員の授業改善に向けた意識も一定高まっているとともに、児童生徒も落ち着いた学校生活を送ることが出来ているものと認識している。今後も児童生徒質問紙調査と学校質問紙調査を連動させながら分析を行い、校長会等を通して課題を共有し、子どもに対する教育指導の充実に向けた学校への支援に努めていきたい。



児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査の公開について

質問 Q
学力調査の結果同様、ホームページに全て公表すべきであると考えているかどうか。

教育長 A
これまで、学校・家庭・地域が共通認識をもって改善を図るべき重点的な課題に絞り、ホームページや広報誌に公表してきた。今後も、学習状況等の改善に取り組んでいくため、質問紙調査全ての内容について公表していく。

これまで、学校・家庭・地域が共通認識をもって改善を図るべき重点的な課題に絞り、ホームページや広報誌に公表してきた。今後も、学習状況等の改善に取り組んでいくため、質問紙調査全ての内容について公表していく。

4ページから6ページに掲載していない質問項目の一覧

阪本 長三（もりぐち市民会議）

・守口市PRポロシャツの作成について

甲斐 礼子（大阪維新の会守口市議会議員団）

・庁舎照明のLED化について ・LINEを活用したいじめ相談について

西田 久美（守口市議会公明党）

・不育症治療公費助成制度の導入について ・産後ケアと産婦健診の導入について ・SNSを使用したいじめ相談窓口の導入について ・総合事業の今後の進め方について ・住宅不燃化促進による助成制度の導入について ・ふるさと納税について ・マイナンバーカードの普及について ・ICT戦略人材の育成について ・官民協働の守口市の魅力発信のイベント企画について

高島 賢（改革クラブ）

・自転車放置禁止ステッカーについて

杉本 悦子（日本共産党守口市議会議員団）

・定住促進に向けた取り組みについて ・密集市街地以外の老朽賃貸住宅除却助成制度の創設について

竹内 太司朗（会派に属さない議員）

・平成29年度全国学力・学習状況調査について（教育長の評価・目標について、ICT教育について、家庭学習冊子について、土曜日学習事業について）

議会傍聴のご案内

本会議や委員会は、誰でも傍聴することができます。また、市議会の活動を知る良い機会になります。ぜひ一度、傍聴にお越しください。

本会議の傍聴

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・受付場所：傍聴席受付（別館2階）
- ・定員：一般席36人、車いす席5人、親子席3人



傍聴席（議場）

委員会の傍聴

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・受付場所：議会事務局（本館9階）
- ・定員：議会運営委員会室10人、委員会室20人



議会の日程は、8ページに掲載しているよ！

議員別採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥(※)、「退」は退席

| 事件番号 | 事件名 | 結果 | 公明 | | | | 共産 | | | | 改革 | 維新 | 風 | もり | | | 無 | | | | | | | |
|---------|-------------------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 立住 雅彦 | 西田 久美 | 西尾 博道 | 小鍛冶宗親 | 井上 照代 | 松本 満義 | 上田 敦 | 杉本 悦子 | 大藤みつ子 | 酒井美知代 | 真崎 求 | 服部 浩之 | 高島 賢 | 竹嶋修一郎 | 甲斐 礼子 | 池嶋 一夫 | 福西 寿光 | 江端 将哲 | 阪本 長三 | 水原 慶明 | 澤井 良一 | 竹内太司朗 |
| 選任同意第6号 | 監査委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 選任同意第7号 | 公平委員会委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第70号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 異議なき旨議決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第1号 | 平成28年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第2号 | 平成28年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第3号 | 平成28年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第4号 | 平成28年度守口市水道事業会計決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第5号 | 平成28年度守口市下水道事業会計決算の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 専決第4号 | 平成29年度守口市一般会計補正予算(第4号) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第58号 | もりぐち児童クラブ事業入会児童室プロポーザル選定委員会条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第59号 | 守口市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第60号 | 守口市立認定こども園条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第61号 | 守口市児童公園条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第62号 | 守口市営住宅条例の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第63号 | 守口市コミュニティセンターの指定管理者の指定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第64号 | 守口市大枝公園の指定管理者の指定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第65号 | くすのき広域連合規約の一部変更に関する協議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第66号 | 旧土居小学校解体工事請負契約の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第67号 | 建物等の譲渡について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 除 | ○ | ○ | ○ | 除 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第68号 | 平成29年度守口市一般会計補正予算(第5号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第69号 | 平成29年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 退 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第71号 | 職員給与に関する条例等の一部を改正する条例案 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長につき、採決には加わらない。

公明=守口市議会公明党、共産=日本共産党守口市議員団、改革=改革クラブ、維新=大阪維新の会守口市議会議員団、風=守口市市民の風、もり=もりぐち市民会議、無=会派に属さない議員
 ※ 除斥 議会における審議の公正を期すため、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度。

平成30年2月定例会日程案

| | | | |
|-----------------|----------------------|----------------|------------|
| 2月14日(水) 午前10時 | 議会運営委員会 | 3月8日(木) 午前10時 | 本会議(代表質問等) |
| 22日(木) 午前9時30分 | 議会運営委員会 | 12日(月) 午前10時 | 福祉教育委員会 |
| 午前10時 | 本会議 | 13日(火) 午前10時 | 市民環境委員会 |
| 23日(金) 午前10時 | 本会議(市長による 市政運営方針) | 15日(木) 午前10時 | 総務建設委員会 |
| 3月7日(水) 午前9時30分 | 議会運営委員会 | 23日(金) 午前9時30分 | 議会運営委員会 |
| 午前10時 | 本会議(代表質問) | 午前10時 | 本会議 |

※日程などは変更されることがあります。また、市議会ホームページにも掲載しています。